

ひらつか男女共同参画推進協議会 公募委員を募集します

平塚市では、「ひらつか男女共同参画プラン2024」を策定し「市審議会等における女性の割合：令和13年度までに40%」等を目標に掲げ、市役所組織をはじめ、市審議会等への女性参画の推進に取り組んでいます。

このたび、「ひらつか男女共同参画プラン2024」の施策に関する審議を行うほか、計画の進捗状況の把握・評価を行い、計画の着実な推進を図る「ひらつか男女共同参画推進協議会」の委員を募集します。詳しくは次の応募案内をご覧ください、応募用紙を用いてお申込みください。

- 1 名 称 ひらつか男女共同参画推進協議会
- 2 募集人数 1人
- 3 任 期 2年間（令和7年6月1日から令和9年5月31日まで）
- 4 会 議 年4回、1回2時間程度（原則、市役所の開庁時間内）
- 5 謝 礼 会議1回につき11,500円（所得税込）
- 6 託 児 あり
- 7 応募方法 市庁舎本館、公民館、図書館、平塚市ホームページにある「公募委員申込書」に必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で、平塚市人権・男女共同参画課へお申し込みください。
- 8 募集期限 令和7年5月2日（金）午後5時必着
- 9 応募資格（次の全てを満たす方）
 - （1）住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、市内に1年以上在住していること。
 - （2）令和7年6月1日現在、年齢が18歳以上（高校生を除く。）75歳以下であること
 - （3）本市の職員及び議員でないこと
 - （4）本市の附属機関等（審議会・協議会・懇話会等）の委員でないこと。
 - （5）委員を委嘱する日において、他の附属機関の委員でない者
 - （6）平塚市女性問題懇話会、湘南ひらつか女性プラン推進協議会、女性プラン検討会、湘南ひらつか男女共同参画推進協議会及びひらつか男女共同参画推進協議会の委員経験者でないこと
 - （7）平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9条）第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと
- 10 記入方法
 - （1）「市政の中で関心があること」：箇条書きで3つまでお書きください。
 - （2）「平塚市の附属機関等の委員経験」：過去に本市の附属機関等（審議会・協議会・懇話会等）の委員となったことがある場合、最新のものを3つまでお書きください。
 - （3）「所属する市民活動団体等」：3つまでお書きください。
 - （4）「応募の動機」：用紙に収まるように簡潔にお書きください。
 - （5）「あなたの考え」：女性が自分らしく活躍できるジェンダー平等社会を実現させるためには、何が課題だと思いますか。仕事や育児、介護、地域活動など、ご自身の経験等を踏まえて、400字程度でお書きください。
- 11 そ の 他
 - （1）提出された申込書は、返却しません。
 - （2）選考は「公募委員申込書」により審査し、決定します。結果は、5月下旬頃に通知します。
- 12 申込み・問合せ先
〒254-8686 平塚市浅間町9-1
平塚市人権・男女共同参画課（市庁舎本館7階719窓口）
電話 0463-21-9861（直通） ファクス 0463-21-9756
電子メール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp